

令和 3 年浦安市教育委員会第 1 回臨時会会議録

浦安市教育委員会

令和3年浦安市教育委員会第1回臨時会

- I. 日 時 令和3年3月25日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後3時30分
- I. 場 所 中央図書館2階 視聴覚室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- I. 出席説明者 教育総務部長 白石嘉雄  
教育総務部参事 大友隆司  
教育総務部次長 醍醐 恵二  
教育総務部副参事(教育総務課長) 河野 良江  
教育施設課長 須賀 真  
指導課長 丸山 恵美子  
生涯学習部長 八田 吉浩  
生涯学習部次長 島崎 浩一  
健康こども部副参事(保育幼稚園課長) 三代川 潤一
- I. 傍 聴 人 0名
- I. 案 件  
第1. 審議事項  
議案第1号 浦安市教育委員会規則で定める様式における敬称の取扱いの特例に関

- する規則の制定について
- 議案第 2 号 浦安市教育委員会訓令で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する訓令の制定について
- 議案第 3 号 浦安市教育委員会告示で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する告示の制定について
- 議案第 4 号 浦安市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定について
- 議案第 5 号 浦安市教育委員会訓令で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する訓令の制定について
- 議案第 6 号 浦安市学校施設長寿命化計画（案）について
- 議案第 7 号 浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画（案）について
- 議案第 8 号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和 2 年度）について
- 議案第 9 号 浦安市教育の情報化推進計画の改訂（案）について
- 議案第 10 号 浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針（案）について
- 議案第 11 号 浦安市教育委員会管理職の任命について
- 議案第 12 号 浦安市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

## 第 2. その他

開 会 (午後 3 時 00 分)

鈴木教育長 緊急事態宣言が解除されたが、依然として新規感染者も下げ止まりの現状で、変異株が徐々に拡大されている中お集まりいただいた。

学校では、月曜日に小学校の卒業式、火曜日に中学校の卒業式、そして、本日、令和 2 年度の教育課程が全て無事に終了したことを報告させていただく。

それでは、これより令和 3 年浦安市教育委員会第 1 回臨時会を始める。

議事に入る前にあらかじめお諮りする。議事の第 1. 審議事項、議案第 11 号については、浦安市教育委員会会議規則第 20 条ただし書の規定により非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、議事の第 1. 審議事項、議案第 11 号については、議事の第 2. その他の後、非公開で審議することとする。

初めに議事の第 1. 審議事項である。

議案第 1 号から議案第 3 号を議題とする。

事務局より一括して説明を求める。

白石教育総務部長 議案第 1 号 浦安市教育委員会規則で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する規則の制定について及び議案第 2 号 浦安市教育委員会訓令で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する訓令の制定について、議案第 3 号 浦安市教育委員会告示で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する告示の制定について、一括して提案理由を説明する。

これらの案は、教育委員会規則及び訓令、告示で定める申請書等の様式における敬称の取扱いについて変更するため制定するものである。

教育委員会規則で定める様式における教育委員会その他の市の機関に提出する文書の取扱いについては、当該文書に「様」の敬称を記載していた

ところであるが、これは本来、申請者の自主的な判断に委ねるべきものであることから、様などの敬称を付さず、宛先を機関の名称及び指名を表記する。

また、浦安市教育委員会訓令で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する訓令及び浦安市教育委員会告示で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する告示の制定についても同様の内容となっている。

これらの規則、訓令、告示は令和3年4月1日から施行するものである。  
説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号から議案第3号について、質疑を行う。特によろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 これより議案第1号の採決を行う。  
議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市教育委員会規則で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する規定の制定については、承認された。  
次に、議案第2号の採決を行う。  
議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市教育委員会訓令で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する訓令の制定については、承認された。

次に、議案第3号の採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市教育委員会告示で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する告示の制定については、承認された。

次に、議案第4号から議案第5号を議題とする。

事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 議案第4号 浦安市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定について及び議案第5号 浦安市教育委員会訓令で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する訓令の制定について、一括して提案理由を説明する。

これらの案は、教育委員会規則及び教育委員会訓令で定める申請書等で、押印及び署名の定めがあるものについて、押印、署名の義務づけを廃止するため制定するものである。

本規則の制定は、浦安市教育委員会規則に規定する申請書、届出書、その他の文書で押印及び署名を求めているものについて押印等の義務づけを廃止することにより、行政手続の簡素化を推進し、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図ることを目的とする。

また、浦安市教育委員会訓令で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する訓令の制定についても同様の内容となっている。

これらの規則、訓令は令和3年4月1日から施行するものである。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号から議案第5号について質疑を行う。これは国が推進しているものであるが、全て廃止するというのはなかなか難しいものだという気はする。ここについては、規則と訓令を変える

ということである。

これより議案第4号の採決を行う。

議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定については、承認された。

次に、議案第5号の採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市教育委員会訓令で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する訓令の制定については、承認された。

次に、議案第6号を議題とする。

事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 議案第6号 浦安市学校施設長寿命化計画(案)について、提案理由を説明する。

本案は、3月11日に開催いたしました令和3年第3回定例会において協議いただいたが、その後、内容を修正したものとなっている。

なお、詳細については、教育施設課長が説明する。

須賀教育施設課長 前回、内容については説明させていただいたが、その後、見直し等を行った。

6ページ目に、学校の目指すべき姿を実現するための1つとして快適性を記載している。以前は、教職員の健康問題について書いてあったが、教

職員の働き方改革が急務となっている今、執務環境を整えることも求められているという形で改めた。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号についての質疑を行う。

バリアフリー法であるが、浦安市はすごく進んでおり、全ての学校にエレベーターも設置されている。やはり時代が変わっていくと、どんどん進んでいくので、それには対応できているということか。

須賀教育施設課長 法改正もあり、この4月から公立小中学校もその対象となる。その中で、文部科学省が最低限整備するよう言っているものとして、手すりやエレベーター、スロープなどがある。

基本的に全ての学校で、整備されているところである。ただし、エレベーターについては、バリアフリー対応というか、ユニバーサルまでとはいかない。車椅子で入った時に中で回転できるので、例えば、後ろに下がるよう前に鏡をつけるなどの対応は取られていない。その辺も今後は改めていきたいと考えているところである。

鈴木教育長 法律は、どんどん進んでいくので、それに対応できるようにお願いしたいと思う。

特によろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 それでは、これより議案第6号の採決を行う。

議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)



鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 浦安市学校施設長寿命化計画（案）については、承認された。

次に、議案第7号を議題とする。

事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 議案第7号 浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画（案）について、提案理由を説明する。

本案は、3月11日に開催いたしました令和3年第3回定例会において協議いただいたが、その後、内容を修正したものとなっている。

なお、詳細については、保育幼稚園課長が説明する。

三代川保育幼稚園課長 計画書の変更点に絞って説明する。

2ページの下段にインフラ長寿命化計画、ファシリティマネジメントに関する注釈を追記している。

18ページの長寿命化<sup>3</sup>の可否の判定の中に、また、工事実施段階に当たってはというような文言があったが、こちらの一文は削除している。

20ページ、建物に対する判定の方法にも同様に文書を一部削除している。

33、34ページ、維持・管理コストという文言があったが、これを維持・更新コストへ修正を行っている。これは16ページの2.1.7、今後の維持・更新コストに合わせたものである。

基本的には学校施設長寿命化計画と同様の修正になる。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第7号についての質疑を行う。  
よろしいか。

（「はい」の声あり）

鈴木教育長 それでは、これより議案第7号の採決を行う。

議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとし

てよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第7号 浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画(案)については、承認された。

次に、議案第8号を議題とする。

事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 議案第8号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和2年度)について提案理由を説明する。

本案は、3月11日に開催した令和3年第3回定例会において協議いただいたが、その後内容を修正したものとなっている。

詳細については、指導課長が説明する。

丸山指導課長 修正したところは2箇所、資料ではアンダーラインを引いている。

1箇所目は、13ページ、成果、課題、今後の方向性の下段になる。中学生サミットの取り組み後の生徒の変容まで把握している学校が少ないという課題に対して、今後の方向性が示されていなかったため、生徒指導主任会議等を利用して、取り組み後の生徒の変容まで把握しているかを確認するとともに、SNSルールに対する生徒の意識向上を図っていくという方向性を示した。

サミットをきっかけに、各学校でネットいじめやネットトラブルについて考え、生徒の主体的な活動とすることが大切であると考えている。

生徒指導主任会議等で、学校の進捗状況を確認しながら生徒の変容を捉えるように促して、次年度の取り組みへとつなげられるようにしていく。

2箇所目は、16ページ、成果、課題、今後の方向性の上段になる。

現在、本市のSLCは心理関係の資格を有している人材を確保することができているが、相談内容が多岐にわたることから、様々なケースに対して適切に対応できるよう、さらなる資質向上が必要であると考えて表記を

修正している。

この点を踏まえて、今後の方向性では、スクールライフカウンセラーの資質向上と校内体制の強化という2点に分けて表記をすることとした。特に体制強化については、県のスーパーバイザーの活用を明記することで、より適切な対応につなげたいと考えている。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第8号についての質疑を行う。

委 員 非常によりよく改善されているかと思う。

鈴木教育長 確認でであるが、これを現場に下ろすのは、どのような流れになるのか。

丸山指導課長 これ自体は、現場には流れないものであるが、生徒指導主任会議等で重点として確認をしながら、伝えていきたいと考えている。

鈴木教育長 学校の方への下ろし方が大事だと思う。  
それでは、これより議案第8号の採決を行う。  
議案第8号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第8号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和2年度)については、承認された。

次に、議案第9号を議題とする。

事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 議案第9号 浦安市教育の情報化推進計画の改訂(案)について、提案理由を説明する。

本案は、3月11日に開催した令和3年第3回定例会において協議いただいたところである。

詳細については、指導課長が説明する。

丸山指導課長 令和3年浦安市教育委員会第3回定例会にて皆様に協議いただいた際に、今後もICT機器を活用しながら逐次改訂していくようにと意見をいただいた。特に記述の変更はないが、今後、各学校にこの計画を配布し、ICT活用を進めていきながら学校からの意見を取り入れて、よりよい運用を図りたいと考えている。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第9号についての質疑を行う。  
指導課長の方から、適宜やりながらということなので、進捗とか評価みたいなものは、どのように考えているのか。

丸山指導課長 情報担当の教員の研修会等あるので、そこで使い勝手やあるいは改善した方がいい、それから、よかった点なども聞いていきたいと考えている。  
また、校長会の方にもお願いをして、何か意見等があったら連絡を入れてもらうように連携を密に取っていきたいと考えている。

鈴木教育長 教育総務部次長は、この計画自体の進捗の管理みたいなのはどのように考えているか。

醍醐教育総務部次長 令和2年度から始まっている学校教育推進計画の中でも、ICTの推進がうたわれている。その中でも進捗管理をしっかりしていくということになっているので、両面からやることになる。合わせて、先般、PTAの連絡協議会の方からも、PTAとしてもいろいろ組織を立ち上げながら、ICTの活用について学校と一緒に考えていくという話も出ているので、そういう意見も取り入れながら、保護者の目線、教職員の目線、子どもの目線、そして我々教育委員会の目線、それらをどうすり合わせていくかを確

認しながら対応していければと思っている。

鈴木教育長 今年の市P連の会長さんが、来年から高州中のPTAの中にそういう組織を作っていきたいということで、保護者の方、民間の方は結構進んでいるので、活用については、そういった保護者の力も借りていきたいと思っている。

委員 情報担当教員という話が出ていたが、これは1校当たり何名で、どのように選ばれているのか。

丸山指導課長 情報担当の教員は、各学校に1名おり、各学級でどの程度ICTを活用しているかを月ごとに把握している。

鈴木教育長 それでは、これより議案第9号の採決を行う。  
議案第9号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第9号 浦安市教育の情報化推進計画の改訂(案)については、承認された。

次に、議案第10号を議題とする。

事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 議案第10号 浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針(案)について、提案理由を説明する。

本案は、3月11日に開催した令和3年第3回定例会において協議いただいたが、その後、内容を修正したものとなっている。

詳細については、保育幼稚園課長が説明する。

三代川保育幼稚園課長 3月22日にパブリックコメントが終了したので、そのパブリックコメントを経た案となる。

なお、パブリックコメントでの意見提出はなかった。

その他、若干の修正について説明する。

73ページ、方向性4、こちらの①の2行目の最後になるが、素案では費用対効果が低いという表現であったが、前回の定例会で指摘があり、教育的観点や職員、園児数を費用と表現するのはどうかということで、ここでの案では、効率がよくないという表現に変更をしている。

その他としては、66ページと67ページが見開きの表となっているので、左右の表の位置を合うように若干の調整をした。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第10号についての質疑を行う。

前回、教育に対して費用対効果というのはいかがなものかという、趣旨であったと思うが、どうか。

委員 これで問題ないと思う。ありがとうございます。

鈴木教育長 それでは、これより議案第10号の採決を行う。

議案第10号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第10号 浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針(案)については、承認された。

次に、議案第12号を議題とする。

事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 議案第12号 浦安市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の

制定について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市教育委員会事務決裁規程の専決事項及び決裁区分の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

別表の1、共通専決事項の(1)庶務に関する事項のうち、3、公文書の開示の請求に対する決定等について、課長決裁を部長決裁に改め、新たに4、保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求に対する決定を加え、これを部長決裁とする。

また、これにより、第11条第2項及び第3項の中の第3項、第7項及び第8項を第9項に改める。

次に、同表の2、個別専決事項の(2)生涯学習部に関する事項のうち、市民スポーツ課の専決事項の1、「社会体育指導計画の作成について」を「生涯スポーツ推進に関する施策の総括」に改める。

次に、同じく個別専決事項の(3)教育研究センターに関する事項について、専決事項の1、教職員の研修の決裁区分を部長から所長に改め、新たに3、いちょう学級に関するものを加える。

この改正は令和3年4月1日から施行するものである。

説明は、以上である。

鈴木教育長      ただいま説明がなされた議案第12号について質疑を行う。

委      員      今回のこの改正は、日頃の日常の業務の中で、そういった改正を行う必要があつて出てきたものなのか。

河野教育総務課長      公文書の開示の請求等については、近年、重要な判断を求められる案件や審査請求が多くなっているということで、決裁部分を課長から部長に改めるものである。

また、市民スポーツ課の専決事項である社会体育指導計画の作成については、現在、社会体育指導計画の名称を使っていないことから、現在の内容に改めている。

また、教育研究センターの専決事項のうち、教職員の研修については、

同じように指導課の方で指導課長の決裁区分となっていることから所長に改めているものである。

鈴木教育長　それでは、これより議案第12号の採決を行う。

議案第12号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第12号 浦安市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定については、承認された。

次に、議事の第2. その他に移る。

3月11日に開催された第3回定例会で委員の皆様より意見をいただいた、令和3年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針について指導課長より報告する。

丸山指導課長　サブタイトルについて、園長、校長のリーダーシップの下、チームで取り組むという表現が、園長や校長の1人の力で園または学校を運営していくという印象になってしまうのではないかという意見をいただいた。このサブタイトルには、園長や校長を中心に、学校教育目標の実現に向けて教職員一人一人がそれぞれの役割を担ってチームで取り組み、園、学校経営に参画していくという意味を込めて表したものであるため、サブタイトルは、このままにさせていただき、園長会や校長会の研修会、会議の中、または学校訪問、幼稚園、こども園訪問でこの意図を十分に園や学校に説明していく。

説明は、以上である。

鈴木教育長　よろしいか。

委　　員　　大丈夫です。



鈴木教育長 委員の指摘どおりだと思うので、そのようにさせていただきたいと思う。  
それでは、これより教育委員会会議規則第 20 条ただし書の規程により  
非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第 1. 審議事項 議案第 11 号である。浦安市教育委員会  
会議規則第 22 条の規定により、教育施設課長、指導課長、保育幼稚園課長  
は、退席をお願いする。また、傍聴人の皆様には、退室をお願いする。

ここで 20 分の休憩とさせていただくので、移動をお願いする。

休 憩 (午後 3 時 30 分)

議事の第 1. 審議事項 議案第 11 号については、教育委員会会議規則第 20 条ただし書き  
の規定により、非公開の取り扱いとしていたが、人事異動が公開されたことから議事録を  
公開する。

鈴木教育長 それでは、議案第 11 号「浦安市教育委員会管理職の任命について」を  
議題とする。

事務局の説明を求める。

議案第 11 号 浦安市教育委員会管理職の任命について、白石教育総務部長より説明がな  
された。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第 11 号について質疑を行う。

よろしいか。

それでは、議案第 11 号の採決を行う。

議案第 11 号について、事務局の説明のとおり、これを承認することと  
してよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第 11 号 浦安市教育委員会管理職の任命については、承認された。

以上で令和 3 年浦安市教育委員会第 1 回臨時会を閉会する。

閉 会 (午後 4 時 00 分)